

教育再生実行会議  
第15回議事録

内閣官房教育再生実行会議担当室

# 第15回教育再生実行会議 議事次第

日 時：平成25年11月26日（火）17:45～19:15  
場 所：総理官邸2階小ホール

1. 開 会

2. 学制の在り方に関する討議

3. 閉 会

○鎌田座長 定刻となりましたので、ただいまより第15回「教育再生実行会議」を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところを御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

本日は、前回に引き続き学制の在り方について御議論いただきます。

本日は、諸外国の学制についてお話を伺うため、比治山大学学長の二宮皓先生にお願いいただいております。どうぞよろしくお願いたします。

なお、本日、安倍総理は公務のため欠席でございますので、冒頭、下村大臣より一言御挨拶をいただきます。

大臣、よろしくお願いたします。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 今日はありがとうございます。安倍総理は公務のためどうしても出席できないということで、お許し願いたいと思います。

今日は前回に引き続きまして、学制の在り方について御議論していただければと思います。

第一次安倍内閣においては、平成18年に、約60年ぶりに教育基本法を改正いたしました。

その際、教育の目標として、伝統と文化の尊重、我が国と郷土を愛し、他国を尊重することなどを新たに規定することとともに、将来、義務教育の期間を延長する可能性も視野に入れ、「9年」としていた規定を削除し、学校教育法に委ねることといたしました。

我が国の学制は、終戦直後に当時の米国の6－3－3制を採用した原型が現在まで維持されてきておりますが、諸外国においては、さまざまな理由により、義務教育の期間を延長したり、学制を変更したりする改革が行われてきているとも伺っております。例えば、米国においても、現在は6－3－3制を採用する学区は少数になっていると聞いております。

これらを踏まえ、我が国の学制について、社会の高度化に十分対応し得るものになっているのか、過度に画一的な制度になっていないかなど、改めて問い直す時期に来ているのではないかと考えております。

同時に、我が国に長年定着している制度の改革については、幅広い観点から丁寧に議論を重ねていくことも必要であると考えます。

本日は、諸外国の学制についての御説明をお聞きいただき、さらに御議論を深めていただきますよう、よろしくお願申し上げます。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 議事に入ります前に、1点、皆様に御報告がございます。

曾野委員におかれましては、現地視察を含めて提言の取りまとめに向けた審議において大変貴重な御意見をいただいていたところでございますが、このたび第四次提言の取りまとめを機に、一身上の御都合により教育再生実行会議の委員を辞任したい旨のお申し出がございました。これを受けまして、本日からは、14名の有識者委員で第五次提言に向けて

の議論をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

なお、国会の議事進行との関係で、下村文部科学大臣におかれましても、少し早めに御退席になる可能性がございます。その際には、一言御挨拶をいただいてからということにしたいと思いますが、進行に御協力いただければと思います。

本日は、諸外国における学制改革の動向につきまして、二宮先生に御説明をお願いし、それを踏まえて有識者委員の皆様の自由討議を行っていきたいと考えております。

二宮先生は、広島大学教育学部教授を経て、広島大学理事・副学長、放送大学理事・副学長をお務めになられ、本年4月より現在の比治山大学学長の職にあられます。御専門は比較・国際教育学で、世界の学校文化に関する研究等を行っていらっしゃいます。

それでは、二宮先生から御説明をいただきます。おおむね20分程度でよろしくお願いいたします。

○二宮氏 それでは、説明をさせていただきたいと思います。

説明を始める前に、比較学者は地理学者と同様に、見てきたような嘘をつくというのがございますので、あまり信じなさないように、批判的にお聞きいただければと思います。

4つの柱で御報告を申し上げたいと思います。

1つは、学校体系、学校制度、学制について。

2つ目は、義務教育の制度について。

3つ目は、原級留置の問題はどうなっているか。

最後は、飛び級といえますか、優秀な能力をどうアクセラレートしていくかといった観点からの御報告になるかと思えます。

それでは、スライドの2ページから説明してまいりたいと思います。

世界の学校は歴史的にも現状で見ていきますと、学校のでき方というのは、ちょうど上からつららのようにできていく制度と、下からよきよきと上のほうに向かってできていく制度というのがございまして、前者は中世の大学から近代の大学に至るまでの間で、大学に入るための予備教育という形でのシューレといえますか、高等学校というものがある。その高等学校はいろんな名前がありますがけれども、やがて大学入学資格という独占権、つまり、高等学校の側がこちらの方ですと行って入学者を決定する独占権をフンボルトの時代から手に入れるようになってきたといった形での、いわゆる高等学校というもの。

他方では、17世紀から庶民の教育といえますか、農民の教育とか、さまざまな国民の教育制度と言われるものは下から積み重ねていつて何年間が適切だと。ですから、どうしても複線型の学校にならざるを得なかったというのが世界の歴史でございます。

6-3-3制は戦後でございますので、戦後は下から積み上げた形になっているのか、あるいは上から下を見ていつてつくった学校制度なのかということは、アメリカをよく見ないとわからないという形になるかと思っております。

3ページをごらんいただきたいと思います。3ページは、主要国といってもざっと適当

に選んだ国なのですけれども、世界の学校体系は6-3-3制が基本であるかと思わずとそうでもなくて、4-9とか4-5-2とか、いろんな制度がある。フィンランドは小中一貫型と言うかも知れませんが9-3という制度もある。かつてのソビエトも10年制学校とか、東ドイツもそうだったという形で、わりとかつてのアメリカも8年制といった形でありますし、初等レベルの教育を長くとるところもありますし、下から積み上げていくドイツのような学校は7年制の国民学校を持っていたのですが、4年と3年とか分けていって、さらにまた1年延長していくというような形で学校制度ができ上がっていく。

そういう意味では、初等教育の年数ですけれども、6年が多い。後ほどまた出てまいりますけれども、どうしても戦後のユネスコの影響で、ユネスコはせめて6年の義務教育、普通教育を世界に普及していこうということで、今は9年のベーシック・エデュケーション。Education for Allというのは9年の基礎教育を世界、国民は享受できるようにしていくべきだといったようなユネスコの運動、政策目標がございますが、当時は6年というのが戦後の目標でございまして、としますと、6-3-3制のまず6年ということでございまして、中等教育はいろんな植民地政策もあったりしていろんなものがあったかと思いますが、せめて6年の共通の教育という概念で6というものが意味を持つようになってきたということが言えるかも知れません。

4枚目をごらんいただきますと、先ほど大臣からも御案内がございました、アメリカの学制は、もともと農村で国土が広うございますので、まだスクールバスが発達する前の話もありますので、一旦学校に行けば、そこで通える学校あるいはスクールバスで送り迎えできる学校ということで、8年制というのが農村型であって、全員が高等学校に行くわけでもありませんでしたので、4年制の高等学校というものがそこにできる。しかし、4年制の高等学校では、時代の変化とともに、中等教育が少し短いのではないかという議論が出たようございまして、6-6制が提唱されるようになってきた。よく御案内のように、都市部で6年は長いのではないかということで、発達段階といった問題がそこで基本的に語られるようになって、ニューヨークとかコロムブスなどでは6-3-3制というものが出てきて、これが大変教育的に意味があるということで主流になっていった。

しかし、それではスプートニック・ショック以降になるかと思えますけれども、学力とか国際競争力といったものを考えたときに、小学校で長いのは困る。やはり教科というのは専門の先生が教えたほうがいいのではないかといったもの。

もう一つは、当時の6年生と中学校1年生の発達段階の近さは、5年生と6年生の近さよりももっと近いのではないかということで、中学生と一緒にのほうがいいのではないかということで12歳、6年生というものが捉えられるようになってきたということで、小学校を1年短くして、高等学校は4年で元に戻して3というものができた。あと高等学校は大体4年というのが基本になってきて、4-4制とかといった制度がありますということでございます。

5ページ、世界の傾向はつかみにくいのですけれども、20世紀の傾向としては、初等教

育はそういうこともあって、できるだけ短くつくっていきこうと。そして、中等教育はできるだけ早くはじめていきこうという動きが見られますし、ドイツやロシアは小学校そのものが短いということで作りに上げていった国でございます。

イギリスやドイツもそうですけれども、大学進学コースが先に出来上がっていますので、高等学校につながるためには、10歳ぐらいから高等学校。中世の大学は13歳とか14歳から大学生になったり、18歳から大学生になったりしますが、その準備でございますので、7年とか9年の準備期間、プレパトリースクールをつくっていくといったような、下にどんどん伸びていって、しかし、10歳ぐらいからそういう学校は引き受けようということでございますので、11歳ぐらいまでは家庭で教育をするかといった部分が国民の初等教育として、あるいは基礎教育として残っていくといったことも想定できます。

もう一つは、我が国は中学校の場合、完成教育で義務教育は終わるわけですが、その考え方は、社会に出るためにはどの程度の完成教育として成熟があればいいのかということは当然議論されてくることになるのではないかと思います。

大学につながるころの学校というのは、また大学で学ぶだけの成熟は一体誰がどのように持っているかという形で考える。つまり、2つの終わり方が市民としての成熟と、大学を受けるにふさわしい人の成熟というマチュリティという問題がどちらにもあって、それが課程主義であったり、年齢主義であったりしてくると考えられます。

以上が学制の大ざっぱな説明です。

スライドの6をごらんください。今度は義務教育について見ていきますと、これも大臣が御発言のとおりでございますが、先ほどのように、せめて6年の義務教育をといたのですけれども、かつてのイランは6年の義務教育でスタートしたのですけれども、財政破綻してしまって、6年は無理なので5年に短縮して、中国も長い間、普通教育しか実施できていなくて、義務教育を導入できない。こういうものは全て財政的な理由が多くて、権利は認めているわけですが、財政が追いついていかないということで短縮したり、あるいは6年で我慢したりということになったのですが、世界的にある程度の援助も入りますし、財政が豊かになっていきますと、義務教育はできるだけということで9年。これがベーシック・エデュケーションの考え方。せめて9年間はという形で考えられていくようになる。

いろんな国はいろんな理由でいろんな制度をつくって、さらに義務教育的なもの、あるいは義務教育そのものの延長を図っていくということは後ほどまた出てまいりますので説明いたしますが、そうは言っても9年が世界的には多いけれども、10年が今かなりふえつつあるということもわかってきたということでもあります。

義務教育は何歳から始めるかというのも大変なテーマなようでございますが、5歳で始めた理由とか、4歳にした理由とか、5歳はイングランドの場合はわかりますけれども、なかなか分かりにくいところなのですけれども、6歳、7歳。かつて、勉強したときにソビエトが7歳から始めるといったときになぜなのだろうか調べたことがありますけれど

も、それはロシア語を共通語に使うためには、5歳、6歳から義務をスタートすると大変だと。多民族多言語国家ですので、それで7歳ぐらいまで待ってロシア語でという言語政策と、インドネシアもそういうところの傾向があったようですけれども、多民族国家の場合にはそういう配慮をしなくてはいけないということで、勢い、さっと教育課程を同じものというわけにはいかない。当時は多文化主義教育というのはまだなかったものですから、そういう配慮ができなかったということも言えるのかもわかりません。

スライドの7ページをごらんください。イギリスの義務教育制度を見ることで、どうして延長するのかということが最近の政策事例として分かってまいりました。もう既にデータも出たようでございますが、2015年までに18歳までに延長しようと。ドイツに近い形に持っていこうと。それまでは16歳で、イギリスはもともと卒業という概念がありませんので、ヨーロッパ大陸の学校というのは卒業という概念がなく、資格を取ったら終わりみたいな感じなのです。ですから、落第があったり、いろいろしても当たり前というような考え方もあるのかもわかりません。

これは文部科学省の方が教えてくださったのですが、イギリスはOECD諸国と比べると17歳の人の就学率が他国と比べて低い。やはり17歳の進学率を上げようということで義務化する。その義務化はどこかで勉強しなさいというドイツ方式を取り入れて、特定の学校に限定することはないという形で国際競争力をつけていこうと。教育を長期に受けた人、日本は98%も高等学校に行っていますので、この問題はないのですけれども、働く技能を身につけて収入が多くなる、健康もよくなる、反社会的な行動が少なくなるといったことも政策文書には書いて、それで17歳、16歳まで延ばしていこうということを決めたようでございます。

スライドの8をごらんください。ドイツの義務教育制度は、世界でも非常にユニークな、もともと学校教育体系と徒弟訓練といいますか、職業訓練、マイスター制度の2つの二元的な制度を持っているということでドイツは極めて優秀で、職人のすごわざといいますか、そういうものも十分に養成しながらということで、社会で働く就業力といいますか、そういう働く力は学校のみならず、もう一つの訓練制度で培ってきている。その中であって義務教育という概念が全日制の学校で義務教育を実施する、履行する人たちと、就職して働きながら会社のほうに就学義務を課して、週に1～2回、必ず職業学校に通わせなさいというのが典型的なパターンで、18歳まで何らかの形で訓練を受けるという制度をつくって、技術立国をこれまで支えてきた。

フランスの特色は、カトリックでもありますので、親の教育権という意識が非常に強いということを出しますと、学校に行くだけが全てではないという、家庭で教育をしてもかまいませんというのが最初から。もともとフランスの公教育というのは、国家権力がプライベートな私的な協会とか、そういうところにおそるおそる頼んで公教育というものをスタートしたという歴史的な由来がありますので、こちらを尊重する。だけれども、信用はしないということで、これも文部科学省の方が調べてくださった教育コントロール

という性質の検査が必ず国によって行われるということのようでございます。

9ページをごらんいただいて、これはアメリカでございます。これは年数を見ていただいて、始期と終期は年数が同じ10年でも何歳から始めるかによって違いますので、こういうバラエティーに富んだことで、どれがよくてどれが悪いかということはなかなか言えませんが、10年、11年、今や13年ということでございますので、その13年のパターンでスライドの10ページをごらんいただきますと、本当に最近、ケンタッキーの事例がございますが、やはりイギリスと同じように延長することでもって国際競争力と、何と云ってもエンプロイアビリティといいますか、就業力といいますか、そういうものを担保していかないとアメリカも5人に1人は貧困な家庭の子供ですし、ドロップアウトが2割、3割いたのではなかなか社会も大変だということで、義務教育というコンセプトを使いながら、18歳までは少なくとも頑張ってくれないかと。オバマ大統領は、大学の2年制、コミュニティカレッジぐらいまでは全ての国民が教育を享受すべきであるといったことを述べておりますけれども、それと軌を一にしたような形で教育は延長されていく方向にあります。

スライドの11、当時、5歳就学はなぜか。当時、19世紀ですので、親もそんなにあれでございますので無責任だと。もともとイギリスは救貧という貧しさを救うというのが学校のスタートラインでございましたので、児童の保護と治安維持ということが文献には書かれていますので、驚くような理由で5歳というのもあったということでございます。

アメリカ、ドイツ、フランスは、5歳からももう学校に入れるということをいろいろ早期入学制度というのを持っています。5.5歳ということでも入れるということで、結構な人がそれを利用しているようですし、フランスはもう母親学校といいますか、日本でいえば幼稚園になりますが、幼稚園が100%就学率ということで、もうほぼ学校教育としてスタートしているということが言えると思います。

義務教育のもう一つのテーマをいただいておりますが、12ページ、無償の範囲については記載のとおりで、どこまでが無償でなくてはならないかということは政治が決めることではないかということをお話しております。多くの人に義務教育とした場合には、どうしても学校をつくって義務を課して授業料を徴収にして、そういったような教員の費用を負担してといったような、義務教育という概念はいろいろなお金を負担するということを国が約束することでもありますので、単に学校に行かせるという命令だけではございまして、その政策、財政的な措置としてさまざまな保護者負担というものを軽減する方策でずっと来ているようでございますね。

そこに記載のとおりで、給食まで入れる国もありますけれども、必ずしもほかの国はそれはやっていない、お金は取っているといったこともわかります。

(2)は初等中等教育における無償の期間も記載しておりますけれども、もう1枚はぐっていただきますと、大学も無償という国も結構ありますということで、公費で維持されるために私学が少ないということもあって、無償でずっと来ています。無償の国は留学生が流れ込むということもあって、留学生からお金を取るべきだといったスウェーデンの議



論もあるようでございます。

イギリスははっきりと高等教育のコストというものを計算するようになりまして、full-fee-payingといって、イギリス国民の子供さんであれば税金を払っているのが公費補助があって授業料が一定でも構わない。しかし、外国から来る留学生は、留学生自身は消費税とか一般税は払いますから税金を払うのですけれども、親が払ったわけではありませんでというので、税金を払っていない外国人留学生は、高等教育に係る全ての経費を自己負担すべきだといった政策を導入して世界的にも物議を醸したといえますか、有名になりました。

14ページ、時間がございませんので、急ぎます。留年制度です。留年は結構あるようございますが、まとめてみますと、ドイツ系、フランス系、スペイン系の国々は留年があります。これは歴史的な課程主義といえますか、そもそも学校をつくった理由がそういうところにありますので、それに対してイギリスとかオーストラリアとか、アメリカはあるようでない、ないようであるという不思議なところがございますが、そういう形で御理解いただいたら、留年がなければいけないというわけでもありませんし、フランスはそこにあって留年をできるだけ少なくしていかなくてはならないという政策をずっとっては来ているのですけれども、依然として力がついていないものが卒業することはできないといった理由をはっきり。つまり、自動的な進級はあり得ないという考えがフランスには根強いということで、いろんな研究者が書いているところがございます。

15枚目は、制度的には可能ですけれども、実態的には留年が見られない、見られても非常に少ないという国々でございます。

16枚目、アメリカの場合は、留年もあるのですけれども、留年問題よりも、アメリカはそれぞれの発達段階とか能力等に応じて学校の先生方が適正な学年に配置をするというように考えていただいて、入学のときでも例えば日本のお子さんが行かれたときに、数学がよくできるしということで、本当なら小学校2年生かもしれないけれども、3年次で始められたらどうですかということはお聞きになる、御経験もおありかもわかりませんが、そういうことがございますので、適正な学年へのプレイスメントという概念で考えれば非常にわかりやすい。しかし、それで始めていきますけれども、できないとドロップアウトあるいは学校を変わらなくてはならないということがございます。

どこかの学校には行けるわけですが、本人が行かなくなれば本当のドロップアウトという形でございます。大学はちょっと違います。大学は結構入りやすいのですけれども、やはりミシガン大学でも2～3割の人は卒業できないということが事実ずっとあるわけでございます。卒業できないだから何か問題かというところではなくて、卒業できる大学にどんどん変わっていきますので、国民の教育を受けた年数というのは結構それなりに維持できると言っております。

最後、飛び級・早期入学・早期卒業。これは基本的には私も何を報告しようかなと思ったのですが、大学の入学年齢制限がないという、それを前提にして見ると、課程主義とか

年齢主義とか修得主義とかいろいろありますけれども、大学の入学年齢を誰も決めていない、自由だと、大学にお任せしようとなったときには、早く入れる人は誰かと。高等学校の人が、この人はもう大学に入っても大丈夫ですよと担保すれば、あるいはバカロレアをとれば入れる。だから、バカロレアの受験年齢が必ずしも明確ではないとか、アビトゥアは明確ではないとか。

しかし、受けてもなかなか受からないということもありますので、当然、2回受けたらあとはもう二度と受けられないとかいろんな制度がそこは錯綜してしまっていて、飛び級というのは単に小学校1年生から3年生に新学期は行くのですよというだけでもないみたいなので、なかなか議論が難しいので、そこで18ページ、最後の19ページ、アメリカの考え方が飛び級そのものを議論するのを避けて、アクセラレーション。伸びる人はどんどん伸ばそうという、伸ばせ方をスピードでシステムを飛びながら上がっていく、あるいは早く入ったり、早く卒業したりするという制度もありますけれども、もう一つはエンリッチメントといって、同じ学年にいるにしても、この方はより深い学習をしながら、つまり、知識なり考え方なりをより深く考えて、学年は同じように6ステップで上がったかはわからないけれども、力はつく。これがエンリッチメントプログラム、深化事業、深めた事業。

こんなような形で、最後のページが19枚目です。これは山口大学の佐々木先生がまとめて私たちと一緒に文科省のプロジェクトで研究したときです。アメリカはこういう形で早期入学。日本で一番有名なのは、7番目のAPPです。高等学校時代の大学のプログラムを履修して、大学に入れば大学の単位になる。高等学校の単位にもできる。あるいは1粒で二度おいしいという2つの高等学校の単位も認める。これはアメリカでするので結構何でもやっているみたいです。有名大学もEarly Admissionをかなり全面的に出して、青田刈りといえますか、結構優秀な人を早くとりたいたいということですので、年齢にこだわらなければということ、韓国も年齢にこだわらないで早く。

韓国の場合は日本と違っていて、卒業というものをさせて、だから、早期卒業、早期入学という形。日本は卒業という概念をたしか使わないで入学をする。そのまま大学を卒業してくれるぐらい優秀な人だから問題はないのでしょうかけれども、万が一、大学を卒業しなければ高卒の資格さえも取れなかったという。事故は起こっていませんけれども、そういうのがあります。まず、韓国は卒業資格を与えてといったようなこと。

大変申しわけありませんでした。5分以上はオーバーしたのではないかと思います、お許しいただいて、以上でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、ただいま御発表いただきました内容に対する御質問や御意見も含めて、学制の在り方について、前回に引き続き委員の皆様のお考えを自由に御発言いただきたいと思っております。

なお、これまでに2回行いました小中一貫校、専門学校、中高一貫校等の視察概要についての資料も配付されておりますので、御参照いただきたいと思います。

では、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

蒲島委員、どうぞ。

○蒲島委員 9ページにアメリカの各州の年数と始期・終期がありますね。これだけバラエティーに富んでいるならば、アメリカにおける各州の比較研究というのではないのでしょうか。比較研究の結果があれば学制の考え方に極めて有益な議論ができるのではないかと思うのです。どれが一番効果的だったのか、比較研究がありそうなのですけれども、いかがでしょうか。

○二宮氏 デンバーにEducation Commission of the Statesという各州の教育システムを調査研究する連合体みたいな機関があるのです。いろいろデータベースをつくって、でも、さすがにどこの州のどれがいいというコメントが附帯するような研究はやらないのです。やはり、私もアメリカ的に考えると、それぞれがグッドプラクティスをつくって、例えばウエストバージニアのモデルが非常にいいとなると、ノースカロライナモデルが非常にいいとなると、みんなフォローしてきますね。あるいは知事のサミットもありますので、つまり、いいものは自分たちで見つけて、だけれども、誰かがこれがいいということは、やるとすればロビーストの人たちはやるかもしれませんけれども、それが仕事ですので、いろんな団体がありますので、その人たちはこれがいい、あれがいいと言うかもわかりません。

各州の年数と始期・終期というのは、先ほどケンタッキーのお話をしましたけれども、知事、そして教育長あたりがどういうリーダーシップをとるかによって、議会との関係もあるでしょうけれども、政策として提案されて実施されていると考えて、教育学的にいいという議論は多分行っていないと理解しています。

○鎌田座長 貝ノ瀬委員、どうぞ。

○貝ノ瀬委員 二宮先生、ありがとうございました。大変勉強になりました。

教えていただきたいのですが、世界にはいろいろな多様な制度があるということですが、先生御自身としては、我が国がもしこれから改革ということで考えていったときには、どこあたりを参考にしたらよろしいと個人的にお考えですか。

○二宮氏 自分の意見を言っているのですか。長い間いろんなことを勉強した者として、もし学校制度を考えるとすれば、高等学校は4年がいい。もともと高等学校というのは、本来大学につなげるためのものが最初の大きなミッションなのです。大学のそういう人材を養成するということなので、その高等学校は、4年間ぐらい、7年間というわけにはいきませんので、中高一貫であれば6年間ですから、かつてのヨーロッパ的な伝統はそこに出せると思うのですけれども、大学に行くための十分な教育をするという観点から考えたときに、高等学校は4年で、基礎的な学力ももちろんそうですけれども、大学が行っているような教養教育的な部分は高等学校できちんと教えてもらうほうがはるかに身につくのではないかと。市民になるときでも、その教養は必ず生きるわけですので。

高等学校の先生の能力が非常に高いと思いますので。これは世界的にも高等学校の先生

は例えばフランスでもドイツでも、すごく特別な養成を受けますので、かなり力があります。「チップス先生さようなら」という映画をごらんになってすぐわかりますように、本当に力のある先生の雰囲気はあります。そういう意味では、高等学校が1つ。

それ以下の高等学校までの形、義務教育を何年にするか、あるいは何歳から始めるかということですがけれども、私は5歳というのは1つのアイデアですがけれども、今、認定こども園という新しい政策で入っていますので、学校教育なのか、ナーシングなのかという形で、幼稚園はそのまま残りますけれども、そこをどのようにされるかについては、私は発言できないと思います。

中学校は14歳までで、15歳は高等学校のほうが近いと思っていますので、14歳というのは世界的に一番難しい年齢ですので、14歳をしっかりと抱えていただいて、中学校でしっかりと教育していただいたらよくなるのではないかと。

あと大学は、今4年制ですが、それを3年がいいとか何とかというのは口幅ったいので言いません。ですから、高等学校4年ということをして1つのモデルとして、もし考えたときには、どういう学校体系が必要で、国際競争力の観点からしてもグローバル人材が必要ですので、それにふさわしい学校制度というもの。そういう意味では、少し早めに学校教育は始めて、学校教育としてきちんと引き受けて見るということのもグローバル時代に対応するためには非常にいいことではないかと思っています。

○貝ノ瀬委員 ありがとうございます。

○鎌田座長 それでは、山内委員、次に尾崎委員でお願いします。

○山内委員 ありがとうございます。私の質問は時代や問題関心がすこぶる日本的ですが、ドイツの場合、12歳ぐらいでハプトシューレ、ギムナジウム、実科学校という職業的なコースに行くか、日本で言うと大学コースに行くというようなことが早期選抜のようにして行われます。制度そのものがそうなっているわけですね。

フランスの場合は、基本的にはやや年齢が高まりますけれども、大学とグランゼコールの進学コースが違っている。特にフランスの場合に顕著になると思うのですが、この場合、そういう分け方や制度というものが選抜や差異を強調することになります。もう少し教育というものは平等であるといったような理念的な見方からする反発あるいは心理的なものとして国民一般にそのように差別される側あるいは差異化される側というような認識というのはどのようなものなのかということなのです。これは日本などで制度を改革していくという場合に、日本国民の場合には大きな問題点になるのではないかとと思われるのですが、いかがでしょうか。

○二宮氏 ヨーロッパの場合は、アメリカと違ってもともと階級制、階層制の強い能力主義の実態と受け止め方もまた日本とは違っていましたので、学校制度も上からできる学校と下からできる学校とに分岐したものとなっています。

もう一つは、ドイツは職業訓練、ゲゼル、マイスターという制度があって、これは大卒以上に冠たる親方制度といえますか、一つの生き方の目標になるし、誇りは持てる職業だ

ったと聞いております。そういうものがあって、大学を出て学歴があって、例えば銀行で働くことと、マイスターとのことがどちらに来れば社会的威信という形でドイツも何回か調査してしまして、ところが、マイスター制度が次第に崩れていく中で学歴主義になっていくと、今の時代はマイスターではなくて高度な人材、科学人材等を養成しなくてはいけないとなってくると、どうしてもこちらのほうが必要になってくるということで、大学進学について、ではどうすればいいのかというのは、1970年代から教育政策の最も重要な政策で、フランスもドイツもイギリスも平等、正義の原理とかという形で、平等のほうにずっと向かっていって、できるだけ同じ屋根のもとで同じように勉強してもらおうという方向で制度を切りかえようとするのですけれども、依然として3分岐あるいは今2分岐ですが、2分岐は残すという。

ですから、例えば大学進学コースに入れなかった子供たち、1回はチャンスを与えて、でも、やってみるとやはりついていけないということで親も納得して指導を受けて、別の元の学校に帰るわけです。それでもまだ頑張りたいという人は、大学に行けないわけではなくて、コレッジといった小さな仕組みをつくって勉強してもらって、アビトゥアのようなものが取れるようにして、これは第1のメインストリームがあるとすれば、第2の道、第2の教育の道と呼んで、つまり袋小路はつくらない。だけれども、落第を取るときもありますので、能力は厳正に見る。能力もないのに大学に入れるということは誰も考えない。かえって不幸ではないですか。

これはアメリカでもそうだと思うのです。入ってもいいけれども、単位が取れなければ自己責任で、1学期が終わったら2学期の他の大学に自分で変わらざるを得ません。だから入口の平等とプロセスでどこまで公平に競争できるかと、結果は必ずしも平等である必要はない。みんながみんなミシガン大学を出なければいけないという理由はどこにもない。こう考えていけば、複線といいますか、二元、数種類の学校があるのは仕方がないです。でも、それは今の高専から大学もたくさん東大にも入っていますので、日本の場合は袋小路がどこにもないと思うのです。むしろ、いろんな選抜の入口をつくっていますし、適性を見ています。だけれども、あとは自分のキャリアとして自覚できるかどうか、本当に考えていけば、国民感情的にはヨーロッパ的ではないと思います。日本国民はヨーロッパ人ではないので、能力観は全然違います。逆に、みんなと同じでありたいというのは正しいと思うのです。

だけれども、同じであることが今や卑近な例で適切かどうか、ふと思うことがあるのですけれども、例えば私は県の教育委員をしておりまして、勉強しているのですけれども、中学校の保護者の皆さんが子供さんをよくごらんになって、これなら特別支援学校の高等部に行かせたほうがむしろ伸びるのではないかということで、今、高等部のほうのキャパが足りなくなるとかという現象もあるのです。それは日本の国民の皆さんの成熟度が高まってきたと考えるべきかなと思ってみたりして、ですから、単なる3C時代の団地的な平等主義ではなくて、もっともっと国民は成熟してきているし、本当に自分の子供をよくご

らんになるようになってきて、自分で判断できるようになってきていますので、国民のニーズに応える学校というものをぜひお考えいただいて、よしんばそういうことがあっても、袋小路は絶対ありませんので、そのことのほうが21世紀のニーズにも応えるかなと。ちょっと直感です。

○鎌田座長 それでは、尾崎委員、どうぞ

○尾崎委員 先生、どうもありがとうございました。大変勉強になりました。正直、こんなに多様な、国によって学制が違うのかと非常に勉強になりましたし、なぜそれぞれそうしたのか、選んだのかということも本当に勉強するとさぞおもしろいだろうなといえますか、興味が尽きないところでございます。

日本が6-3-3制になったのはなぜか。実情は歴史的経緯に非常に引きずられているところがあって、ただ、教育再生実行会議はありがたいのは、本当に歴史的経緯に引きずられることなく、一からもう一回どうあるべきか論を論ずることができるということで非常にありがたい会議だと思えます。

仮に、そういうふうを考えるのだとしたときに、ぜひ学制を考えるときの論点としてはどういふことがあるのだろうか。これは大きな問題ですので、切り口をどうとって考えていくべきなのかということをご自身もっと深く考えたいと思っています。

今、私として思っていますのは、まず第一に、子供を育てていくときの知・徳・体のそれぞれのありようとして、どういう区分で育てていくのが一番いいのかということの議論をぜひ行ってはどうかというふうに思えます。

例えば知力という観点からいくと、私もいろいろ教育再生の仕事、教育改革の仕事を県でやっていて、1つ、小学校1年生の段階についていける、いけないの大きく差がついているということを考えたときに、もう少し義務教育は早い段階に、親の意識によって変わるのではなくて、義務的に一定以上の教育を施すことでいろんな問題が解決できるのではないかということを感じたりしますし、また、中学校の学力向上を果たしていくためにもどうしても小学校4年生くらいからの学力がついていないと、中学の学力というものはなかなか回復できないなどということを見たときに、もう少しミドルのレンジというのはもっと前の段階から来るのではないかということを感じさせたりもしますし、さらに小学校、中学校、高校でそれぞれの科目を全部1回1回輪切りにして教えていっている。歴史も小学校で漠然と教え、中学校で真ん中ぐらいで教え、高校でもう一回より詳しく教えて、同じことを3回教えるのであまり発見がなくて興味がなくなるとか、数学も途中で代数を3年間に分けて1回1回ぶち切りにして教えていくとか、一貫して代数なら代数という体系で教えたほうがずっと有益ではないかとか、知育を行っていくにしても、それぞれにとって一番いい教え方はどうか。ゆえに、その区分はどうか考えられるのではないかと思います。

体の点、体力の点からすれば、果たして思春期というのを2つに割るのがいいとか、それから、思春期の始まりを何年生と捉まえてやっていくのがいいのかとか、道徳という

点においても多分どう区分をとっていくことが最適なのか。いろんな御議論があろうかと思えますけれども、ぜひあるべき論を論ずるといえることが可能なのだとすれば、知育、徳育、そして体育、それぞれについてどういう区分が一番いいのか。多分体育などですと、一番能力を発揮するようにするためにはどの段階から始めてどう育てていくのがいいというのが年齢別にあるのではないかと思うのです。そういう面から論じていくというのも1つの切り口かなと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

ほかに。

それでは、八木委員、どうぞ。

○八木委員 1つ、確認をさせていただきたいのですけれども、現在の日本の6-3-3制というのは、4ページにあります20世紀初頭、オハイオ州コロンブス市の考え方が日本の敗戦後占領中にGHQによって持ち込まれたと考えてよろしいのでしょうかというのが一つです。

もう一つは、先日、視察に行った際に、東京都教育委員会、東京都教育庁が都立の小中高一貫校を設立するというので、その際に、小中高のくくりとして、4-4-4というくくりを出してきた。なぜ4-4-4なのかということとその際質問してみたのですけれども、そこで出てきた答えの1つが、脳科学に根拠がある。すなわち、脳のシナプスの結び方に根拠があるのだという見解があるということで、つまり、科学的な発達段階を踏まえて4-4-4というくくりをしたのだというような説明があったのですけれども、そのあたり、もし御存じの点があれば教えていただきたい。

以上、2点でございます。

○二宮氏 2つ目の質問は全くわかりませんのでそれはお許しいただいて、最初の質問はそのとおりでございます。対日教育使節団は日本に対してああいう形で勧告をして、日本の方も教育刷新委員会もそれを取り入れて、みずから憲法と同じように6-3-3制という形になった。当時、ニューヨークを中心にその制度が最も進歩的な制度だとみんな受けとめていた。ところが、対独教育使節団は全くそういうことを言わないのです。当時の西ドイツに対しては何も言わないで、教育制度とかさまざまなことについて何が間違っているとは一切指摘しなかったという。

それは日本の研究者によると、なぜその違いがあるのかと考えてみますと、アメリカは自信を持って世界に6-3-3制を広めるべきだという確信があったわけではなくて、たまたま当時の日本に対しては今のユネスコや6-3-3制がいいと世界に広めていったのと同じようにナイーブに当時。そのことはよくわかります。私も国際協力を少しやってきて、海外に出かけていっていろんなアドバイスをしたりするときに、どうしても日本は離れないのです。日本の昔のことをお伝えするというよりは、日本が今一生懸命考えていることをお伝えしたほうが、何となく途上国の人にとってもという形で当時の対日教育使節団のメンバーを見てみると、さもあり得んかなと。

御自分たちが受けてきているのは8－4制とか、あるいはイギリス留学のための家庭教育を受けているバージニアなどはそうですね。カレッジに行って、イギリスに行って偉くなっていくという形なので、原体験が6－3－3制にあるわけではないのにと考えると、はやり。それが最新モデルと理解するとわかりやすいし、ドイツにそれを言わなかったのは、ドイツは説得できないのでしょうか。そういう感じがしました。

○鎌田座長 そのほかに。

では、貝ノ瀬委員、どうぞ。

○貝ノ瀬委員 ありがとうございます。2回も申しわけありません。

きょう、教育、学制の改革ということで二宮先生に今お話を伺って、大変勉強になったわけですが、諸外国の改革につきましては、今お話のように、その国の実情に応じて柔軟かつ大胆に改革を行っているということと同時に、教育投資を惜しまないというか、そういうことで人材育成をしっかりとやってらっしゃるということも勉強になりました。そういう点から考えますと、これは最初の会議でも申し上げたのですけれども、我が国の持続的な経済再生ということを考えますと、基盤として教育再生、人材育成というのが非常に大事だと思います。改めてそう思いました。

ですから、そういう観点から、同時に学制改革を考えていくときに、質の高い人材育成はどうあるべきかということも同時に考えていく必要があると思うのです。特に、グローバル化ですとか少子高齢化の中で、子供たちを取り巻く教育の課題は大変たくさんふえています。発達の早期化ですとか、自尊感情の低さだとか、学力、体力の低下傾向にあるとか、そういった問題や生活指導上の問題も多々たくさんございますけれども、そういう課題に対して、しっかりと新しいシステムを構築していく必要があるということを考えてときに、制度改革と教師の質とか量の充実というのは一体不可分だと考えます。

ですから、そういうことを考えたときに、どうしても申し上げなければならない、きょうはちょうど安倍総理にうまいぐあい前に席が来たのですけれども、きょうは御欠席ということで大変残念なのですけれども、やはりこの間の先般の財政制度等の審議会の中で教員の数を減らしたいと、給与も10%に下げたいというような御指摘、報道がありましたけれども、教育再生に向けてということでありますと、将来を担う人材育成の本質論を考えますと、財政論だけで教育を考えるというのは根本的に間違っていると思います。ですから、それは大きな声で指摘したいと思います。

特に、申し上げたいのは、総理がいらっしゃらないので残念ですが、先週、所用があって山口県のほうに行ったときに、下関市、美祢市、萩市、長門市の教育長さんと懇談する機会があったのですけれども、山口県は13の市があるのですが、その中で学力のトップは美祢市なのです。美祢市というのは、小学校の学級の平均が10人、中学校が平均20人なのです。ですから、みんな極めて少ない人数の学級なのです。でも、そこが4年前は最下位だったのですが、今はトップになっているということで、少人数の規模がそういうように教員の意識が変われば学力が向上する。つまり、教育の効果を挙げられるということを知



実に示しているわけで、そういう意味では、一人一人の能力をきめ細かく引き出して、そして開花させるということはどうしても人数が多いより少ないほうがいいのです。

これは経験知というか、はっきりしていることでありまして、そういうことを考えますと、定数の改善を図っていく、そして先生方の意識改革を強く迫っていく。つまり、十把一からげの教育指導から脱却して、一人一人きめ細かく能力を引き出し、指導していくという工夫、改善をしていくということを考えますと、厳しい意識改革も必要なわけで、そういう点からしますと、ますます先生方に対するインセンティブ、そういう意味ではしっかりと誇りを持って仕事ができるような処遇と同時に、定数の改善も図りながら教育の効果を上げていくという方向性をこの際しっかりと議論していくということも大事だと思います。

そういうことも考えながら、やはり学制の改革ということも同時に考えていくということが必要だろうと思いますので、その点を強く申し上げたい。とにかく財政制度審議会のいわゆる財政論だけで理念を考えずに、ある意味では亡国論に導くような発想はぜひ変えていかなければならないと思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

○遠藤衆議院議員 関連してよろしいですか。

○鎌田座長 済みません、まだ発言されていない方皆さんに御発言いただこうとすると、単純に割ると1人3分で時間オーバーになりますので、よろしくをお願いします。

○遠藤衆議院議員 これから本会議なものですから関連して1つだけ。

○鎌田座長 それでは、よろしくをお願いします。

○遠藤衆議院議員 今、貝ノ瀬委員から話がありましたが、私たちも党の提言の中で、学校は学校の先生が基本だろうと。それだから、教育公務員という特別な仕組みをつくり、また義務教育費国庫負担金制度をつかって、それだけ日本の教育は大事ですよとしてきたのですが、最近、財政論だけでほかの公務員と同じですという議論では、誇りを持って子供たちを導くことはできません。ですから、この制度改革と同時に、もちろん教師の資質向上は必要ですが、そのための待遇もしっかりしていかなければならないと思いますので、そこだけはぜひ文科大臣に総理にもその旨ぜひお伝えいただきたいと思います。

○鎌田座長 富田議員、どうぞ。

○富田衆議院議員 二宮先生に確認したいのですが、4ページのミドルスクール運動の発端ですけれども、先日、読売新聞を見ていましたら、60年代からアメリカで小学校高学年でいじめや暴力が多くなってきて、それを背景に子供たちの発達段階が早くなったのではないかということでジュニアハイスクールからミドルスクールへの流れができたのだというような指摘があったのですが、それは事実でしょうか。

○二宮氏 それは確認しておりません。ミドルスクールの運動は、発達段階を小学校5年生と6年生の近さから見ていくと、むしろ6年生は中学校のほうに近いという。その背景

にそのことがあったかどうかは、つまり、何を持って成熟のほうがより近いと測定したかというのは、現象を結びつけたというのは私も存じていませんので、それは答えられません。

もう一つは、はっきりしているのは、全教科といたしますか、クラスの担任が教えるよりは、理科とかそういうものはもう少し早めに教えてもらいたいというので、ミドルスクールは3年とか2年の場合もありますけれども、そちらのほうで今までは私たち、学問的には理解してきた、制度論的にも理解してきたと思っていますので、背景にいじめ、当時はまだいじめという言葉はなかったと思いますけれども、それはおっしゃる方の取材のほうに正しいかもわかりません。

○鎌田座長 それでは、河野委員、次に佐々木委員、鈴木委員の順でお願いします。

○河野委員 ありがとうございます。二宮先生、どうもありがとうございました。

諸外国には様々な学制や学校体系があるということを感じたのですが、こうした諸外国の例を参考にしながらも、やはり日本は日本に合った日本らしい学制の在り方を丁寧に模索していく必要があるということをお聞きしながら感じました。と言うのも、60年以上も6-3-3-4制という学制が続いていますので、日本に馴染んでいるという点の一つあると思います。

ですから、学制の見直しが必要であるというのであれば、それを丁寧に説明して、先ほど二宮先生のお話にもありましたけれども、国民のニーズというものをしっかり捉えた上で議論を進めていく必要があるかと思っています。

現在、学校現場では、確かな学力の定着とか、いじめや不登校をはじめとする生徒指導の課題、特別な支援を要する児童生徒の増加等、教育的な諸課題が山積しております。こういったものの解消は、本当に喫緊の課題だろうと思うので、早期解消に向けて、学校段階の区切りを見直すことでこれが解消できるものなのか、あるいは現行制度上の運用面で解消できるのかという部分を見極めていって、現在の課題をとにかくクリアしていくことがまず大事ではないかと学校現場では思います。

例えば中1ギャップがありますけれども、そういった校種間の接続の課題というのは、どのように区切っても出てくる可能性はあるのではないかとと思います。学校現場ではこういった課題に対応するために、一人一人にきめ細かい指導をしていきたいという考えでいる中で、教職員の増員は今一番求めているところだと思います。

また、学校段階の区切りというものが、施設が変わることによる区切りを指すのか、同じ施設であっても、例えば小学校の4年生までを従来の小学校の教育のやり方でやって、5・6年生で中学校に近い専科指導を持ってくるというようなことも、施設は変わりませんが、区切りという部分においては4-4と言いますか、4-5と言いますか、施設の違いにこだわらないような学制の在り方、学校段階の区切りの在り方も検討して良いのではないかと考えています。

先ほど貝ノ瀬委員からもありましたけれども、教職員定数の削減とか、教職員給与の削

減に関するものが報道として出ております。安倍内閣の「教育再生」という重要課題を実行していくためには、やはりどんな改革であっても、あるいは新しい施策が立案されても、それを実行に移すのは学校現場の教職員が中心だろうと思いますので、教職員の休職者のうち、精神疾患の割合が増加傾向にある中、学校現場に負担感だけが増さないように、また教職員の意欲とか熱意だけに頼ることがないように、学校現場の実情に目を向けた、教職員が元気になるような改革を行っていくことが「教育再生」には大事かということをおもっております。

○鎌田座長 それでは、佐々木委員、鈴木委員、武田委員、加戸委員、どうぞ。

○佐々木委員 私自身は、6-3-3制を5-4-3制とか4-4-4制にしたから何かがよくなるとは思っておりません。

例えば60%以上の中高生が自分のことをだめだと思っている、また20%しか親や先生を尊敬していないという調査結果があるのですが、このようなある意味教育の根本の問題は、5-4-3制とか4-4-4制にしたから改善されるとは思っていないのです。

私は学習塾をやっています。25年前に個別指導の塾をやると言ったら、周りからは理解されず、同意を得ることができませんでした。でも、今、全国に個別指導の塾は1万以上あると思います。そこでは、およそ80%の生徒が学校の勉強の補習のために通っていて、当たり前ですが、親は、自分の子どものために授業料を払っているのです。

自分で自分の首を絞めるようなことを言いますが、本来、学校の授業だけで、十分に子どもが勉強を理解するようにすべきだと思うのです。

そのためには、当然、教員の待遇だとか人数だとかが出てくるとは思いますけれども、子どもたちの能力は様々で多様なのに、今は結果の平等で同じ学年だったら同じように教科書に則って進む。でも、それでは本当に易し過ぎて、もう退屈で仕方がないという子どもたちも当然いますし、ちょうどいいという子供たちもいるし、それでは全然難しくついていけないという子どもたちもいる、でも義務教育のもとで、6-3-3制のもとで、そのままずっと進んでいく。そこに私は問題があると思うのです。

だから、多様な価値観でそれぞれがそれぞれの能力を発揮できるように、義務教育段階だとしても、親、子どもと相談して留年するということは検討してもよいことだと思っていますし、実際、九十数パーセントの高校進学がありますので、職業訓練とか含めて18歳までというのは、義務教育にしてもいいのではと思います。画一的に、一律に、というものから脱却するということが一番大切ではないのかなと思います。

以上です。

○鈴木委員 冒頭、文部科学大臣からもお話があったのですがけれども、義務制の年限も含めてこれまでの規定にこだわることなく話しあってほしいという言葉を受け、この会の委員としてはもっと気楽というか、幅広い視点から考えていきたいと思うのです。今の幼稚園や保育園に通っている5歳児は、もう98%に上っています。実質的に準義務化している。高校に進学している生徒も、佐々木委員からあったように98%いるという状況の中で、財

政的な理由でもって義務化が足踏みしています。その辺、準義務化という概念なども考えながら、幅広く対応していった方がよい。私自身としても、今いろいろ案をつくっていませんけれども、5歳から義務化を実質化し、それを小学校・中学校の一貫教育でやっていく。高等学校の準義務制下の4年間の教育で、大学の4年間につなげるというような形で考えています。学校教育の幅を広くとって、今の社会のニーズに応えていくというのがいいと考えているわけです。

○武田委員 きょう、さまざまな国の学制の在り方をお聞きして、改めて、この6-3-3で日本で来ているのもすごく私たちになじんでいたのだなど。私たち日本人としての気質に合っていたのかなと改めて感じるどころもありました。

ただ、私は日野学園のほうに行かせていただいたのですけれども、そこでとても印象的な質問の答えが返ってきたのが、実際今4-3-2で区切られていましたけれども、学力がどう変わったかと聞くと、少し平均点以下が6年間で減ってきたぐらいの感じですが、一番わかりやすい例としては、いじめの件数が半数になったということを知りました。私も学校とはまた別にスポーツをやっていて、しかも学年で区切りというか、先輩方の中に歳が下でも入っていくと、この年齢のときにあの先輩の能力まで達しているとああいうことができるのかとか、こういう目標を持ってもいいのかというのもすごく子供にとっては設定しやすい状況にもなりますし、やはりコミュニケーションの能力も、上の先輩方と接していると随分変わってくると思うので、それが学制の区切りでもしかないのであれば、4-4-4なのかどうかわかりませんが、1つそれをもう少し掘り下げて、どの区切りでやっていくと年齢的にもいじめがなくなるのかとか、目標設定を子供たちがしやすくなるのかとか、そういうことも検証しながら、非常にいい学制の区切りという在り方にしていけたらいいかなと思っています。

さらに、個人的には私もちょうど子育て世代ですので、やはりどう考えても、ともに共働きをしていますが、子供がたくさん欲しいなと思っても、どうしてもこれから学費のこととか教育にお金がかかり過ぎるということで、2人か3人かというところで少子化のこととかもかかわってきますけれども、考えてしまいます。なので、財政的なことも言われていますけれども、ぜひ高校までの義務教育化は進んでいくことを願っています。

以上です。

○鎌田座長 それでは、加戸委員。

○加戸委員 ありがとうございます。私は就職したときが昭和32年でしたけれども、組織に入ってみて、4年先輩が旧制大学の最後の人と、新制大学の1期生とが同時に両方の先輩をずっとお仕えしたり、眺めてまいりました。違っていました。やはり旧制の方というのは教養豊かで幅があって人間性があって、新制が悪いというわけではないのです。でも、その後は新制しか出てこなくなったわけですから、その中でみんな育ってきた。今さら戦前がいいから6-5-3-3に戻せなどというのはナンセンスな話ですけれども、6-3-3でアメリカの制度でスタートしてみている、今、世界で一番どこがノーベル賞は多い

かというアメリカで、これはもちろん高等教育の話ですけれども、それが仮に下のレベルからのつながりでもあなっているとすれば、アメリカの数が今4-4-4へいつているならば、4-4-4というのはチャレンジしてみる1つの大きな値打ちのあるものではないかと思えます。

ところが、先日、東京都のお話をお聞きしたら、4-4-4に試験的に取り組むけれども、スタートが平成29年で、小中段階が中央線で、高等学校が駒場のほうなどというので、完成するのが平成41年。私は生きていませんけれども、そんなことをやっている時代ではないのかなと。つまり、4-4-4というのは、今、多くの方の意見を聞いてやりませけれども、とにかく文部省が音頭をとって突っ込むべきではないでしょうか。テストをすれば必ずいいのがたくさんあるのは、私もこの間の日野学園の小中段階、白鷗高校での中高一貫、それぞれ例えば中学3年程度が高校1年程度の授業も行っている、あるいは日野学園では、小学校5年から英語を始めて言うなれば中学校レベルのオール教科担任制にするとか、いい話ばかりを伺いました。それがいいならば、みんなそういう方向に流れていく話ではないのか。そういう意味では、議論も必要だけれども、私は皆さんの議論の中で、今、世界の体制、アメリカの体制が4-4-4ならば、6-3-3を受け入れて、日本が今日来たならば、4-4-4をとにかく積極的に試験的に取り組んでスピードアップをして、そして、その間に問題は財政問題ですから、教育目的税何なりを裏打ちすることを考えるべきではないかと思えます。

ただ、私個人として、4-4-4というのが心の発達段階の区切りというのを言われましたけれども、学問的にそういう研究が必要なのでは、端的に言うと、学校規模として4学年単位の学校が存在するほうが6-3-3よりは1つの固まりとして、あるいは地域の学校経営として非常に適しているのではないかと。問題は、教育課程は後からくつついてくる話で、今の明治5年の学制発布後の小学校がつくられ、中学校ができていった後に追っかけ追っかけ何の教科を何時間というのは後からくつついてきた。学校制度があれば、その制度の中にどれだけの中身の教育をしていくかというのは後から追っかける話だろうと思えます。

そんな意味で4-4-4を強く主張いたします。

○鎌田座長 どうぞ。

○大竹委員 本日の講師二宮先生が発表された内容とお考えに全く同感です。ご研究は大変参考になりました。時間の制約もありますので、一言だけお伝えしたいことがあります。皆様の所に資料をお配りしておりますが、この資料は本日皆様が話された内容と相通ずるものが、多く含まれています。ご紹介している内容は、すでに実施されている方々の一部の実例ですので、是非、お読みいただき、ご参考にしていただければと思います。

○鎌田座長 それでは、佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 待遇の面ですけれども、私は先生方の待遇面がどれだけ悪いのかというのがわからないので、今のままでもいいのではないかと考えているのです。

待遇をよくしたら時間をかけて、その子に合った授業や補習をしてきて、学校の授業のみで、どの子もしっかりと勉強が分かる、できるようになるのですかということをお聞きしたいのです。

以上です。

○鎌田座長 今の点に関連する御発言があればお出しただければと思います。

○貝ノ瀬委員 私もひとつの町の校長もやり、教育長もやり、今は教育委員長ですけれども、実態的に見ると、教職調整手当4%がついているということで、要するに残業手当というのがついてないわけですね。その中での仕事ぶりですけれども、確かに中にはもっと早く終えてほかの仕事に専念できるのではないかと思われるような先生もいますけれども、もともと教育というのは一人一人について、まさに魂に迫るといふ仕事でありますので、結局のところ、なかなか時間で切れないというところがあるのです。ですから、そういう意味では調査もしましたけれども、我が市の場合では定時に退勤できるという教員は、よほど何かの事情があって学校を挙げて行事があるとかという場合は別にして、どうしても居残りの形でもって教材研究をしたり、教育相談を受けたりとか、どうしても親御さんたちは夜でないとお会いできないというケースがありますので、そういうことになりますと、当然のことながら、そういう対応になるわけで、ですから、時間を超えて仕事をしているというのがむしろ一般的になっている。それをいいとは言いませんが、もう一般的になっているということで、その中でも先生方は文句をいう人もいますけれども、一生懸命やっているというのが実情です。

ですから、それに見合う処遇というか、待遇改善が必要ではないかと。特別に待遇が今いいということはないと思います。

○鎌田座長 それでは、尾崎委員、どうぞ。

○尾崎委員 待遇の問題ではないのですけれども、よろしいでしょうか。

先ほど武田委員の言われた少子化対策の視点、これは学制を考える上において非常に重要だと思います。私も全国知事会で少子化対策の関係の責任、プロジェクトチーム長をやっています、三重県の鈴木知事さんと一緒に、いつもこの問題に取り組んでおるのですが、少子化問題というのは本当に大変な問題で、今2.5人の現役世代で1人の高齢世代を支えていますけれども、これが2050年、60年ぐらいになると、1.2人~1.3人で1人の高齢者を支えないといけなくなる。これは本当に1人が1人の高齢者を肩車して生活しているような世界になってくるわけで、このときに日本は大丈夫かと本当に危機感を持っています。

仮に人口置換水準の出生率が2.07まで回復したとしても、そんなに数字は変わらないのです。1.6人~1.7人の現役世代で1人の高齢者を支えるということにすぎないという状況になってしまう。本当にゆでガエルの故事がありますけれども、ゆっくり進行するがゆえに気づかないのですけれども、気がついたときには取り返しのつかない事態に陥っているというのが少子化問題だと思います。

この少子化問題を考えたときに2つの視点が重要なのかもしれないと思いますのは、学制に関連して、果たして無償で教育が受けられる期間というのはどこまで国の選択として持つべきか。特にこの21世紀、厳しい状況に陥る21世紀半ばに向けて、どれまでの期間、無償で教育を受けられるようにする国であるべきなのかという選択の問題が1つ。

それと、一定教育を終えて社会人としてひとり立ちをすることができる年齢というのを何歳とみなすか。これもまた非常に重要かもしれません。どんどん教育年限が長くなればなるほどいいというものでも必ずしもないのではないか。20代半ばまで教育を受けないとひとり立ちできない、結婚するのはみんな30代を超えている、本当にそれでいいのかという問題もあるのかもしれません。いずれにしても、少子化対策の視点というのは学制を論ずるに当たって極めて重要かと思います。

○鎌田座長 鈴木委員。

○鈴木委員 ペーパーを用意しておりますので、詳しくは後でござんいただければ幸いです。「みちのく未来基金」という組織があります。今、文科大臣がこの場におられますので特にお願いしますが、この「みちのく未来基金」は東日本大震災で両親を失ったり、片親いずれかを亡くした高校生を対象に大学進学など上級教育機関への進学を支援する基金です。当時、0歳児だった子供が大学を卒業するまで今後25年間にわたって支援しようという非常に崇高な取り組みです。

年間上限300万、これは文句なしに入学金や学費に充当してくださいという形で提供しています。確認されているところで、震災孤児（両親を失った）が241名、震災遺児（両親のいずれか）が1,482名おりまして、現在、212名が基金の支援を受けておりまして、国立大学25名ほか、プリントの様な内容で進んでいます。

これはカゴメ、カルビー、ロートの3社の社長さんが発案され、基金を出資をするようにして始まったのですが、現在ではエバラ食品さんやスターバックスさんをはじめとする更に多くの会社の皆さんが協力し、現地に社員を派遣しています。

ペーパーの2枚目に、政府・文部科学省でも、被災の学生に対して大学の減免制度や、授業料減免措置の支援をしております、年間41億円ほど支出しております。この様な優れた措置が行われていますが、これが一時の時限立法で消えていくことがないようにお願いしたいのです。出来ましたら今後新たな震災が発生する恐れもあり、そういったときの被災学生に対する支援にも繋がる取り組みですので、ぜひ文科省中心にこういうような減免措置を継続して行っていただきたい。

特に、私はこれまで関わっていましたが中学生の自殺に関する第三者委員会の任務から解放されましたので、これから生徒支援の問題、被災生徒や学生たちの支援活動に協力していこうと思っています。教育再生実行会議の委員として皆さんに、下村大臣や文科省の皆さんにもこの場で特にお願いいたします、ぜひ受け止めていただきたい。

校長をしていた専修大学附属高校の生徒たちも、基金のパンフレットにありますように生徒会を中心に文化史やバザーの売上金（年間70万円ほど）を基金に提供しています。本

当に素晴らしい生徒たちだと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、最後になりますが、下村大臣より一言いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○下村大臣 本日は、諸外国における学制改革の動向についての説明をお聞きした上で、学制の在り方について活発な御議論をいただきました。

二宮先生には貴重な御説明をいただきまして、大変ありがとうございました。

アメリカにおけるミドルスクール運動をはじめとして、各国において初等教育の短期化と中等教育の早期化が進んでいること、また、複線化した学制を採用している国が多いこと、そして義務教育以外の教育についても無償とする国が多いことなど、諸外国の状況について改めて認識を共有できたのではないかと思います。

今日は、議論の中で、各委員の方々から、改めて6-3-3制の見直しと同時に、義務教育の年数、長さをどうするのかということも同時に議論していく必要があるのではないかと、あわせて、必ずしも義務教育と連動する必要もないと思うのですが、無償期間をどうするのかということについても今後議論していく必要があるのではないかとという意見もありました。

後半は、財源論が大変出ておりました。財政審の話もございましたが、財務省だけを批判していても、100年たっても今の教育は変わりませんから、みずから教育目的税の議論もしたらどうかという話もありまして、おっしゃるとおりだと思います。この財源論も含めて、これからどうしていくのかということをおわせて議論していただければと思います。今まで4つの提言をしていただきましたが、これは、かなり本質的な根本的なことが多岐にわたる話で、ただの6-3-3-4制の見直しということだけではないと思いますので、時間をかけて議論をしていただければと思います。

今回の会議は、前回は委員の御指摘を踏まえまして、子供の発達の専門家の方からの御説明をいただくことになっております。

また、教育再生実行会議の開催は、年内は本日が最後ということになります。今年1月に本会議が設置されてから、15回の会議、それから幼稚園から大学、実際の教育委員会の審議など17の関係機関の視察、有識者との意見交換等、精力的に審議を進めていただきまして、4つの提言をおまとめいただきました。委員の皆様方の御尽力に改めて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

来月は、学制の在り方に関する議論を深めるため、さらに視察を行っていただき、年明けも引き続きこのテーマについて議論をしていただきたいと思います。

また、本会議の提言や、それを受けて現在進められている教育改革の取組について、貝ノ瀬委員から、本会議の有識者委員、皆さんが、広く国民の方々、それから教育関係者に発信していったらどうかという提案をいただきました。

非常にいい考えであると私も思っております、後で役所に戻って、そういう文部科学



省がいろんな今の教育改革について説明する機会の一覧表を見せてもらいましたが、相当たくさん話があります。しかし、残念ながら、貝ノ瀬委員が指摘されているように、今、教育再生実行会議、文部科学省でも、同時並行でかなりの教育改革をやっておりますが、数が多くて国民の皆様どころか、それぞれの地方の教育委員会にも十二分に伝わっていない、理解されていないというところが多々ございます。私を含め、文部科学省の職員がことあるごとにいろんなところでメディアに積極的に出たり、またいろんな委員会等で説明しておりますが、これだけでは十二分に伝わらない部分がございます。できましたら、ここにおられる委員の方々、お忙しい方もいらっしゃると思うのですが、できたら教育再生実行アドバイザーのような形で、教育再生実行会議で今までどんな議論がされたのか、また、今どんな議論がされているのかというような情報発信をしていく取組を一緒になっていただければ大変ありがたいと思います。

詳細は、後ほど事務局から個々に委員の皆様方をお願い申し上げて、御都合のつく方は積極的に教育再生実行会議でどんなことが行われているか、また国が今考えている教育再生とは何なのかということで、教育再生実行アドバイザーとして、さらにお忙しくなるわけではありますが、できたら時間を割いていただければ大変ありがたいと思います。

お願いも申し上げまして、また今後とも精力的な学制改革についての御議論をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

本日は、二宮学長におかれましては、大変お忙しい中、本会議に御出席賜りまして、また有益な御説明をいただきました。まことにありがとうございます。改めて御礼申し上げます。

第16回の会議につきましては、先ほど大臣からお話がありましたように、年明けの開催を予定いたしております。次回会議におきましては、子供の発達について外部有識者からヒアリングを行うことを予定しています。

日程が固まり次第、委員の皆様には御連絡をさせていただきます。

また、既にこの学制との関係で2回の視察を行ったところでございますが、12月11日も千葉大学、木更津工業高等専門学校の視察及び東京工業大学からのヒアリングを行いたいと思いますので、委員の皆様には積極的な御参加をお願いいたします。

多少時間を超過してしまいましたけれども、本日の会議はここで閉会とさせていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。